

家庭ごみの有料化に向けた意見交換会を開催しました

令和8年5月に、家庭ごみ有料化に向けた今後の施策などについて、市民の皆さまと意見交換を行いました。お忙しい中ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

1. 開催日程・参加人数

日 時	会 場	参加人数
5月 8日(金) 19:00～	東加積地区公民館	13 人
5月 12 日(火) 19:00～	山加積地区公民館	26 人
5月 13 日(水) 19:00～	早月加積地区公民館	22 人
5月 15 日(金) 19:00～	浜加積地区公民館	20 人
5月 19 日(火) 19:00～	北加積地区公民館	23 人
5月 20 日(水) 19:00～	西加積地区公民館	21 人
5月 22 日(金) 19:00～	中加積地区公民館	19 人
5月 23 日(土) 10:00～	滑川西地区公民館	20 人
5月 23 日(土) 13:30～	滑川東地区公民館	28 人
合 計		192 人

2. 主なご意見・ご質問

(1)家庭ごみの有料化制度について

- ・有料化したらごみが減るという理屈がわからない。本当にごみは減るのか。
- ・人口は今後、確実に減少する。ごみの総量も減るので税金で対応すべきである。違うことに税金を使いたいから、ごみを有料化するという気がする。
- ・人口が減るということは、税収も減るということである。有料化に賛成しているとかではないが、1人あたりの負担は現在よりも増えていくから、そうならないようにみんなですできるだけ減らしていこうという話だと思う。
- ・5年後、10 年後、20 年後に、人口がどれだけ減って、ごみもどれだけ減るのか。今だけじゃなくて将来の情報もほしい。お金を出すのはみんな嫌だと思うが、将来のことという形で前向きに考えてもらうこともできると思う。
- ・意見交換会で出た意見をどう組み入れるのか。住民投票をして本当の市民の意見を拾い上げるべきである。

- ・富山地区広域圏でゴミ処理施設を管理しているが、そこに費用がかかるから有料化するという事なのか。富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村がまとまっていない段階で、有料化の話をするのは如何なものかと思う。
- ・有料化というのは最終手段なのではないか。富山市はかなり前からいろいろなことを積み重ねていて、令和9年10月に有料化すると言っている。立山町と上市町は減量化が先であると有料化を否定しており、滑川市長は検討中と答えていた。
減量化に向けてPRや努力を滑川市も市民もする必要がある、具体的にどれだけになれば有料化にならないと言ってもらえれば市民もそれに向けて努力すると思う。現在はスーパーのレジ袋をゴミ袋として再利用できたので、新しい綺麗な袋を使うのが環境に良いのかも疑問であるし、物価高の中でゴミ袋の値段が上がるのも心配である。
また、現在のごみの分別でもルール違反のごみがあり、町内で苦労しているので、ますます複雑になりできるかどうかにも心配している。
- ・家庭ごみの有料化には反対である。ゴミが減って、自分たちにどんなメリットがあるのかが正直わからないし、面倒くさくなるだけである。回収されずにおいて行かれたゴミによる悪影響などもあると思う。子育てしながらだとしっかり分別に時間を割くのも難しい。同世代の人はみんな同じことを思っていると思う。そういうことを踏まえて慎重に検討してほしい。
- ・私たちが払っている税金で全部負担してくださいというのは、市民として社会性のない話になると思う。義務と権利は背中合わせなので、協力していこうという話だと思う。
- ・市税と手数料は用途が違うから徴収しても良いという話にはならない。ゴミ処理に使うなら二重課税である。
- ・長い将来のことを考えて、次世代に環境負荷をかけない、財政負担を軽くしよう、地球温暖化対策、それらについて少しずつできることをしていこうという観点からは、ゴミの有料化には賛成である。
- ・リサイクル報奨金を町内会に戻さなくても、それを使えば有料化しなくても良いのではないか。
- ・物価高で大変な状況なので、富山市が有料化するから一緒にやるのではなく、できるだけ市民の負担を増やさないという基本姿勢でいてほしい。
- ・富山市は有料化の議論が進んでいるようだが、立山町長と上市町長は「まずゴミを減らす努力をして、その上で駄目だったら考える」と言っている。滑川市が実施するにしても来年の10月からでは早すぎる。
- ・ゴミの減量化のための市民教育や、ゴミの減量化に向けたシステム(ゴミ処理機への補助等)の広報など、教育的な努力が先ではないか。
- ・富山市は有料化してどのくらいゴミを減らせる見込みなのか。逆に言えば、滑川市が同じ比率で減らせば、富山地区広域圏の分担金に全く影響がないので有料化しなくても良いのではないか。
- ・クリーンセンターの売電収入の減少や燃料費、人件費の高騰は当たり前なので、これは有料化の理由にはならない。

- ・今のごみの出し方はすごく便利。収支が合わなくなってきたからごみを減らすとか、有料化しようというのはわからなくはないが、有料化になったら便利ではなくなる。今のやり方が崩れたときにどうなるか、いろいろな場合を考えて説明責任を果たしてほしい。
- ・ごみの有料化については、方向としては賛成だが、結局どのようなやり方をしても守らない人が絶対にいる。その場合は誰が対応するのか。完璧な制度を作っても守らない人が必ずいるので、それに対する対応を考えておいてほしい。
- ・ごみを出す人のマナーと、ごみを有料化する問題は別だと思う。マナーは自分たちごみを出す側が考えていかなければいけない問題。マナーの悪い人たちをどうすれば良いか、そのためにごみを有料化した場合の収入があるのではないか。
- ・有料化後の見直しや改善は、5年後などの長い期間ではなく、走りながら改善するという方法も考えられるのではないか。

(2)指定ごみ袋について

- ・ごみ袋は安いときにまとめ買いしている。令和9年10月に有料化するとなると、それまでに使い切れない。有料化した時には、余ったごみ袋と専用ごみ袋を交換するとか、ステッカーやシールなどを購入して貼れば、今までのごみ袋も使えるようにしてほしい。
- ・従来のごみ袋は有料化対象外のものには使えるとのことだが、両方が販売される形になると、間違えて購入してしまうなど混乱するのではないか。
- ・コストを下げるなら持ち手などがないスタンダードな四角いごみ袋が良いのではないか。
- ・ごみ袋の持ち手の部分はあった方が良い。ごみ袋の生地が薄いと破れることがある。
- ・原油の関係でごみ袋が作れなくなる可能性があるという情報を新聞か何かで見たが、令和9年10月から実施できるのか。
- ・ごみ袋のサイズは4種類(10リットル、20リットル、30リットル、45リットル)しか考えていないのか。
- ・不要な袋でごみを出しているので、スーパーなどで購入したごみ袋でごみを出すことは少ない。不要な袋を使うというのが良いのかそこも考えてもらいたい。
- ・魚津市は45リットル10枚で180円である。1リットル1円は高いのではないか。
- ・有料化した場合、専用ごみ袋で出すものと、出さなくて良いものが混ざっているので、ごみを出す方も回収する方も大変である。例えば、市全体のごみの量を平準化して、45円よりもコストダウンした形で有料化対象ごみと対象外ごみのどちらでも使える袋にするという案も考えられるのではないか。

(3)分別方法・ごみの出し方

- ・ごみの出し方については、ある程度のガイドラインを設けておかないといけない。
- ・現在は燃やせないごみを細かく分別する形になっている。分別しなくても問題がないのであれば、簡単な方に統一してほしい。

- ・燃やせるごみの場合は、ごみを置く場所が一つしかない。無料のものと有料のものがあある場合は、ごみ箱を2つ用意するとか回収される方のことを考えて町内として工夫しなければいけない。どのように改善したら良いか示してほしい。
- ・今後、リチウムイオン電池が入っている製品は増えるかもしれないが、その他の燃やせないごみは変わるものではないと思う。令和8年度からプラスチック資源の一括回収も始まったところであり、燃やせるごみだけを有料化の対象とする扱いでも良いのではないか。
- ・収穫が終わった後の野菜の茎や根なども、刈草や剪定枝と同じように無料としてほしい。
- ・燃やせないごみは 90 リットルの袋でも入らないような大きなものも、逆に 10 リットルでも容量が余るものもある。現在と同じく細かく分別して出さないといけないのか。分別すると電池など小さなものは 10 リットル貯めるのは難しい。
- ・初期段階では周知徹底が難しいと思うが、無料のごみ袋に間違えて有料化対象のごみを入れてしまった場合は違反ごみとしてシールを貼って置いていかれてしまうのか。もし置いて行かれても、罰則などはないということで良いか。
- ・いろいろなものを混ぜて袋で出されると違反ごみのステッカーを貼って袋ごと残される。違反ごみとして残されたごみ袋の仕分けが大変なので、うちの町内では燃やせないごみは細かく分けて出してもらっている。現在、有料化の対象外品目としているカセットボンベなど以外についても、分けて出すことを検討されることもあるということで良いか。
- ・燃やせないごみは袋に入れて出さないといけないのか。違反ごみが多いので、今はむき出しで出している。シール方式など別の方法も検討してほしい。
- ・町内会としては、回収されなかったごみをどのように処理するかの問題がある。そのために今は燃やせないごみを全部ばらして出してもらっている。ごみ袋に入れてしまうと、違反のものが1つでも入っていると回収してもらえない。有料化をごみ袋だけで対応すると、何でも袋に入れるという方向になるので、今のように分別して出せる方法など、オプションを設けてもらって、今とあまり変わらない方法を検討してほしい。
- ・紙おむつは赤ちゃんだけではなく、高齢者も必要になってくる。これから介護世帯が増えていくことを考えると、これは無料とすべきだと思う。
- ・燃やせるごみのうち、危険物という扱いになっているものはすべて無料にしてほしい。
- ・有料化になった後も、今まで私たちがやってきたことをあまり変更しないでほしい。肥料袋などの丈夫な袋に入れて剪定枝を出すとか、ある程度の出し方を容認してほしい。
- ・排出するごみに名前を書くというのは、犯罪に繋がることがある。実際に県外などでは問題も起きている。違反ごみを出した人を探すには便利だが、別の問題を誘引する危険もある。
- ・大きな燃やせないごみは埋め立てる時に縛ったごみ袋は面白くない。富山地区広域圏の意見を聞くべきである。
- ・ごみ袋に入らないものは、ごみ袋をを縛りつける方法でも、シールを貼り付ける方法で

も、誰かが外してしまう恐れがあるので、出し方を検討してほしい。

- ・月1回の燃やせないごみの日には担当が必ず出てきて管理している。持ってきたごみはカゴなどに出してもらって、燃やせないごみとして出せないものはその場で持ち帰ってもらっていたのだが、燃やせないごみもごみ袋に入れて出さないといけなくなるとどうしたら良いのか。
- ・燃やせないごみは本当に少量なので 10 リットルを貯めるは大変。しかも減らせないごみである。無理矢理これを有料化を進めなくても良いのではないか。

(4)減量化の取組について

- ・家庭ごみは生活ごみ。なかなか生活を変えられないので、当面減量は難しいのではないかという思いがある。
- ・家庭系ごみの排出量がほぼ横ばいで減量化が進んでいないとのことだったが、排出を抑制する取組はしているのか。ごみを減らせと言われた覚えはない。
- ・すでに有料化している自治体の事例で、本当に減量化がどれだけ進んだということを知らせてもらえば、何をやったら良いのかが見えてくると思う。
- ・ごみをこれだけ減らさなければ有料化されるとか、具体的な対策を立てるとか、すぐに有料化するのではなくて、分別を徹底するとか減量化の方法を伝える形でごみを減らして欲しい。
- ・町内のごみ出しのマナーがすごく悪い。県外では生ゴミを紙の袋で綺麗に水を切り、堆肥にするなどしているところもある。私たち自身がきちんとごみを分けるという習慣を徹底するように伝えてほしい。
- ・リサイクルセンターに行ったが、ペットボトルはリサイクルですべてが他の容器になるのかと思っていたら、何割かだけで、他は燃料として固めて燃やすことで、それが一応リサイクルという形になっている。有料化にならないプラスチックとかペットボトルの減量化にも市は力を入れて欲しい。マイクロプラスチックの問題も心配である。
- ・東京のマンションには、シンクにディスポーザーがついているので台所から生ゴミが一切出ない。コンポストは減量化になるし肥料も作れるが、都会ではできない。減量化についてはいろいろな技術があるので、それを調べた上で、市民が使えるような有効な減量化の方法を有料化と並行してやるべきだと思う。
- ・ごみを減量化する方法について、簡単に家庭で取り組める方法を広報などで啓発してほしい。
- ・「ごみの分け方出し方心得手帳」に記載されていない情報をホームページでも良いので足して欲しい。何ごみで出して良いかわからないものは資源ごみとして出しようがない。そこからごみの減量化にも繋がると思う。
- ・子どもたちにも、どのような工夫をしたらごみを減らすことができるのか伝えるとともに、逆に子どもたちから意見や案をもらうことも必要である。自分たちが大人になったときに何をしたら良いのか、前向きな人たちを育てていただきたい。
- ・リサイクルに回せるものがあったとしても、個人で交渉するのは大変。鉄くず屋なども回って

くるが怪しげな人もいる。市の方で斡旋してもらえると良い。

- ・自転車など、まだ使えそうなものが燃やせないごみの日に出ている。市で無料でリサイクルするなど、そういうことが全くされていない。ごみを減らすならば、可能な限り、使えるものをなんとかして使っていくことも必要ではないか。

(5)町内会の負担・対応について

- ・意見交換会に来ている人は意識が高い人だと思う。すべての人に対するごみの出し方の説明会はされておらず、各自治会に任せっきりである。市でも、パンフレットを配るだけでなく、具体的に説明してもらわないといけない。
- ・近年は空き家が増えており、企業等が買い取った住宅に外国人が居住している所も増えてきている。ごみの出し方について私たちが説明してもできておらず、今でも困っているところがあるのではないかと思う。有料化するのであれば、そのあたりも市でしっかり対応してほしい。
- ・誰が出したかわからないごみの中身を見る訳にもいかないし、ずっとごみステーションを監視できるわけでもない。お金を出すのが勿体ないからと言って、燃やせるごみを有料のごみ袋を使わずにごみステーションの中に放り込んでいく人がいると困る。全体に迷惑がかかるので、そこはよく取組を考えてもらわないといけない。
- ・県外に住んでいた時は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみがすべて有料であり、ごみ袋に名前を書いて出さないと回収してもらえなかった。有料化することにより、町内会やアパートの管理人などに還元する形で、ボランティアでやる必要がないようにしてもらえば良いのではないか。
- ・県内の別の自治体では、ごみを出せる時間が朝7時から9時までと限定されており、役員が不審なごみ袋については中身を見て返していた。このくらい厳しい町内会もあった。
- ・回収されない違反ごみについては、対応を町内会任せになっているのが現状である。対応する人の安全や衛生面が担保されていないし、分別した後は当番の人が自分の家のごみと一緒に処分しなければいけないのか、それとも町内会が負担するのか、それもしっかり考えてほしい。
- ・有料化後は、市民も町内会の役員も収集する公生社も混乱すると思う。半年くらいは経過措置を見て、Q&A問答集なども検討して改正しながら町内会に伝えてほしい。
- ・違反ごみはカメラで撮影し、回覧板で案内して持ち帰ってもらっている。現在でも役員の仕事のひとつとしてやっていたが、有料化でさらに厳しくなった時の対応が心配である。市には各町内会を個別に回って説明してほしい。
- ・燃やせないごみの有料化は後にした方が良い。燃やせるごみと燃やせないごみを一度に有料化するには、違反ごみ対策をしている町内会の負担が大きすぎる。
- ・大規模ではなく個人でボランティア清掃している人もいる。ボランティアごみについて届け出制などは不便なので、町内会長に一任し、事前にごみ袋を預けておくなど楽な手続きを考えてほしい。

(6)その他

- ・杭や角材などの木材についても無料になるように検討してほしい。
- ・目的よりも何が無料となるかの方がわかりやすいのではないか。コップや靴などは有料化対象となるごみだが、海岸清掃で拾った場合は無料だということに分かりにくい。
- ・富山市は資源ごみが月4回収されている。滑川市は月2回、燃やせないごみは1回であるが、経費の問題なのか。
- ・富山市と同じスケジュールで有料化する場合、令和9年1月から説明会をする予定となっているが、雪の時期なので参加率が悪いと思う。時期はずらせないのか。
- ・有料化が決まった場合、説明会ではごみ袋のサンプルを見せてほしい。
- ・有料化が決まったら、「ごみの分け方出し方心得手帳」は新しいものを作り直して配ってほしい。
- ・不法投棄や自分の土地でごみを焼く人が増えるのではないかが気になっている。不法投棄は燃やせないごみだけでなく、生ごみ(バーベキューのごみ)もあり、クマの問題も心配である。
- ・今も山の方に不法投棄が多いが、有料化するとさらに増える恐れがある。啓発活動、パトロール、看板設置、これだけでは対応は不十分なので、基盤をしっかりとした上で有料化しないと、市民からするとお金だけを払っているという状況になる。
- ・今でも春先になるとごみ袋を道端に捨てていかれる。有料化になるともっと増えるのではないかと心配している。マナーの悪さが日本一の滑川になりそうな気がするので食い止める方法はないのか。
- ・他の地域から持ってきた人もいるかもしれないが、ごみが落ちていたら拾うなど、綺麗にしていくことで、地域が育っていく。綺麗だにごみが捨てにくい地域になっていくのではないかと思う。
- ・自分の車で運べない大きいごみの処理に困っている人もいないのか。有料でも構わないので、市の軽トラックの貸し出しをしてほしい。
- ・有料化制度の公表などはホームページだけなのか。ホームページを見ることができない人もいないか。どのようにして市からの情報を把握したら良いのか。

(7)有料化後の運用に関する質問

- ・毎年、自治会に支払われるリサイクル報奨金は助かっている。有料化後もそちらは継続されるのか。
- ・滑川市も有料化したら富山市と同じ袋を買うことになるのか。それとも別に作るのか。
- ・有料化した場合のごみ袋の単価は決定しているのか。それとも変更の余地があるのか。
- ・1リットル1円とのことだが、ごみ袋の作成費用が値上がりした場合は税金で補填するのか。
- ・ごみ袋に消費税はかかるのか。
- ・他の自治体ではごみ袋に名前を書く欄があり、個人の名前を書いてごみを出すという

こともあるが、滑川市ではそういう話はでていないということで良いか。

- ・有料化した場合、一番大きなゴミ袋は 45 リットルとなっているが、この中に入らない燃やせないゴミ(布団やマット、カーペットなど)はどうするのか。
- ・自転車や三輪車など、有料化の対象となっているがゴミ袋に入らないものはどうしたら良いのか。
- ・ゴミ袋に入らないものは、1点につき 45 円ということになるのか。袋に入りきらない細長いもの(スキー板や傘など)はどのような扱いになるのか。
- ・自転車など大きなものを出す時は事前に申請が必要になるのか。
- ・現在は不要になった大型家具をストックヤードに持ち込んでいるが、それも有料になるのか。
- ・燃やせるゴミの中で有料化の対象外になるものがあるが、出される方によってはゴミ袋を分けること自体が面倒で、まとめて有料化のゴミ袋に入れられることがあるかもしれないが、問題はないか。
- ・有料化対象外となるもの(紙おむつや剪定枝・刈草など)は、従来どおり透明な袋に入れて出せば良いのか。
- ・有料化したら、ゴミ袋はどこで販売されるのか。これまで販売していた富山地区広域圏のゴミ袋は販売されなくなるのか。
- ・富山市は令和9年 10 月に有料化することだったが、滑川市が時期を合わせなかった場合はどうなるのか。
- ・ルールを守って出していない有料化対象のゴミはどうすれば良いのか。大通り沿いにあるゴミステーションでは車が止まって勝手に捨てていったという目撃情報もある。それらも最終的には町内会が負担してゴミ袋を用意して分別して出すとか、ゴミステーションに立って指導するとか、それらに関するものも町内会が負担するという前提なのか。
- ・市が、各町内のゴミステーションの状態を把握した上での有料化なのか。
- ・リチウムイオン電池や内蔵した小型家電については、有料化の対象外となっているが、これは町内のゴミステーションでも回収するということなのか。
- ・今はレジ袋の中にゴミをまとめてからゴミ袋に入れて出しているが、有料化した場合はレジ袋から出して専用ゴミ袋に入れなければいけないのか。
- ・新川広域圏では1枚 20 円の収集券を貼って出している。割れた茶碗など小さな不燃物を出す場合は1枚ずつ貼るのか、それとも重ねて1枚で良いのか。
- ・燃やせるゴミの中で、木製タンスなどこれまで解体して縛って出していたものはどうすれば良いのか。木材であるが剪定枝のように無料となるのか。有料となるのであれば、縛ってから有料のゴミ袋に入れたら回収してもらえるのか。
- ・徴収した手数料は不法投棄パトロールなどにも使われるのか。また、防犯カメラをつけてほしいと言ったら、つけてもらえるのか。
- ・有料化制度に関する説明会は令和9年1月から9月までしか実施しないのか。